

参5 下水道事業分野における海外進出にあたっての課題及び要望意見

当該資料は、「下水道分野のグローバル化検討調査報告書、平成 16 年 3 月、国土交通省都市・地域整備局下水道部、第 2 章 企業アンケート、8 国等への要望」から抜粋したものである。

（国への要望・意見）

- ・上下水道案件についても本邦技術活用条件としての適用を受けることができるように財務省に働きかけてもらいたい。
- ・経済産業省の海外インフラ F / S 支援制度のような制度の拡充を望む。現在、国際建設技術協会が案件形成制度を実施していますが、採択時の資金支援が少なすぎるので十分な F / S が困難。
- ・援助供与予定済案件のうち、パイロット案件を選定し維持管理業務を含めたプロジェクトを形成して頂きたい。
- ・上下水道の技術者で、大使館にアタシェ（書記官）として出ている人が少なすぎるのではないか。
- ・日本の保有技術を積極的に開示することにより海外（特に途上国）への援助をさらに進めて頂きたい。

（日本下水道事業団、地方公共団体へ要望・意見）

- ・事業団の機能（計画、設計、PM）と地方自治体の機能（事業運営）が海外水事業運営には不可欠であると考えるが、民は 2 者の参画が確保されることで本気になり、官は民の熱意を見て判断する悪循環に陥る可能性もある。したがって、まず事業団や地方自治体が海外水事業運営に参画することを明確にすることが、法的・制度的に可能なのかの明確化が必要。
- ・「下水道分野のグローバル化検討委員会」等の活動を通じ、①各国における上下水道分野の実態調査②各国において導入可能と考えられる最適処理技術の調査を早急に行い、邦人企業として積極的な参画が期待される地域・技術を整理して頂きたい。
- ・日本を代表する水会社の育成とサポート。
- ・事業団、政令都市は J I C A 専門家の派遣を通じて一定の人材を育成されているが、現地と日本との環境の違いにより、日本に戻ればそのノウハウはすぐに埋もれてしまう。海外に関心のある人はもっと活用を考えるべきではないか。

（ODA実施機関：J I C A / J B I C への要望・意見）

- ・2 国間タイド案件を増やして頂きたい。タイド案件の増大が難しいとしても、施工実績、経験の不十分な業者が安値で受注して無責任な工事を行うことがないように、入札

資格基準を強化すべきと考える。(同内容他に3件)

- ・重点地域を特定した速効性のある経済支援を期待する。時に邦人企業の差別化が図れる分野については、ODAのタイド化についても積極的に検討して頂きたい。
- ・円借事業における日本企業の優位性を制度として設けて頂きたい。
- ・他国企業にはない、技術・機械を入れた提案型として欲しい。
- ・海外プロジェクトは、必然的に大手企業に限定されるきらいがある。複数の中小企業が提携して対応できるようなシステムを認知・奨励して頂きたい。
- ・JICAの基本設計調査の人月が少なすぎる。基本設計調査での事業費がD/D時に増額変更できないのが現状。予算措置の段階で柔軟性を持たせるなど工夫して欲しい。

また、プロジェクト発掘の強化については、全業態で61%と最も優先度が高い。これに関するコメントとして、以下のようなものがあり、プロジェクト発掘形成における官の役割が非常に期待されている。

- ・当面は市場の目をODAに向け、官の牽引力を民間は期待します(コンサル経験あり)。
- ・もう少し国の補填予算を増やす必要あり(コンサル経験あり)。
- ・調査費のリスク軽減対策が必要(コンサル経験なし)。
- ・調査費用支払い制度の拡充と限度額の拡大(例えば3千万円以上/件)検討頂きたい。モデル事業として実行できればと考える(メーカー)。
- ・発掘・形成にかかる経費に対する助成(ゼネコン)。
- ・プロジェクト発掘調査を官民合同で定期的に行って欲しい(ゼネコン)。
- ・プロジェクト形成調査にかかわる国の支援拡充(商社)。